

はじめに

当所は、昭和37年(1962年)に札幌市衛生試験所として誕生し、昭和48年(1973年)4月には札幌市衛生研究所(以下、市衛研)と改称され現在に至っています。

札幌市衛生研究所年報の昭和48年度の創刊号を改めて見直してみると、現在の保健科学課・生活科学課の2課6係体制に対して、当時は疫学課・理化学課および公害検査課(昭和47年4月に新設)の3課6係体制とあります。人口の都市集中化が進み、工業化に伴う環境汚染などへの対策が必要とされていた、当時の日本の社会背景が垣間見えると感じました。この様に市衛研の使命は時代によって対象となる事柄は変遷し、その体制も変化してきておりますが、市民の健康と直結する公衆衛生行政に科学的根拠を提供することで、市民の生活の安全・安心を確保のために尽力する、ここに変わりはないと考えます。

設立以来半世紀を超えた現在、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、交通網や流通経路は格段に発達し、国内的にも国際的にもヒト・モノが迅速に往来することが可能な時代となりました。ここ数年の間にも、外国人観光客の訪日をきっかけに麻疹の集団発生が日本各地で起きたり、風疹患者が成人男性を中心に増加を続けていたり、同じ遺伝子型の腸管出血性大腸菌感染症が関東地方を中心に広域的に発生する事例が起きたり、更には北海道で第5例目のダニ媒介性脳炎の患者さんが診断される等、様々な健康に対する脅威(感染症・食中毒等)が、国境を越え日本・北海道にも迅速に影響が及んでいます。

これらの問題へ着実に対応するために、市衛研では、日頃より従来の検査技術の研鑽・向上に努めるだけでなく、新たな検査技術の修得のために、国や他自治体の研究機関との連携強化を図り、検査結果についての信頼性を確保するため積極的に外部精度管理を取り入れております。

ここに令和元年度の年報をお届けいたします。事業概要の他、論文二編・報告五編等、市衛研でのこの一年間の日常業務及び研究の成果だけでなく、長年にわたって先進的に取り組んできた新生児マスキング事業の評価について一編の総説としてお届けいたします。

皆様方にはご一読のうえ、お気づきの点があればご指導をお願いする次第です。

令和元年(2019年)8月

札幌市衛生研究所長 三觜 雄